

## 平成 30 年度 不祥事防止委員会年間活動計画

広島県立広島西特別支援学校

### 1 不祥事防止に関する校内組織の活動内容 ※不祥事防止委員会設置要項第 3 条

- (1) 年間行動計画の作成
- (2) 学校の課題に対応した研修の企画・実施
- (3) 児童生徒の状況を把握するためのアンケート，モニター調査の実施
- (4) 注意喚起及び意識啓発
- (5) 教職員相互による不祥事防止チェック
- (6) 教職員同士の円滑なコミュニケーションづくりのための活動
- (7) P T A等との意見交換

### 2 具体的な行動計画（不祥事根絶のための行動計画）

- (1) 教職員の規範意識の確立
- (2) 学校組織としての不祥事防止体制の確立
- (3) 相談体制の充実

### 3 不祥事防止委員会年間活動計画

4 月	第 1 回不祥事防止委員会（4 月 12 日） P T A総会で、「体罰・セクシュアル・ハラスメント及びいじめ相談窓口」の説明
5 月	第 2 回不祥事防止委員会（5 月 10 日）
6 月	第 3 回不祥事防止委員会（6 月 7 日） 第 1 回不祥事防止研修
7 月	第 4 回不祥事防止委員会（7 月 12 日） 体罰・セクシュアル・ハラスメントに係る実態把握のアンケート等の実施（保護者・児童生徒）
8 月	
9 月	第 5 回不祥事防止委員会（9 月 13 日） 第 2 回不祥事防止研修
10 月	第 6 回不祥事防止委員会（10 月 11 日） 学校関係者評価委員との意見交換
11 月	第 7 回不祥事防止委員会（11 月 8 日）
12 月	第 8 回不祥事防止委員会（12 月 13 日） 第 3 回不祥事防止研修 体罰・セクシュアル・ハラスメントに係る実態把握のアンケート等の実施（保護者・児童生徒）
1 月	第 9 回不祥事防止委員会（1 月 10 日）
2 月	第 10 回不祥事防止委員会（2 月 7 日） 学校関係者評価委員との意見交換
3 月	第 11 回不祥事防止委員会（3 月 7 日） 年間活動計画のまとめ，次年度の年間活動計画作成

※教職員からの意見聴取は随時行い，事案発生時には年間活動計画とは別に委員会を開催する。